

戸籍証明書等請求書（郵送用）

長 殿

令和 年 月 日

本籍	江東区東陽 ● 丁目 ■▲ 番地		
筆頭者氏名	江東 太郎 ※戸籍に最初に記載されている方で、亡くなっても変わりません。 生年月日：明・大・昭・平・令 20 年 3 月 25 日		
必要な証明	いずれかに○ (○が無いときは謄本交付)	必要な方の氏名/生年月日	必要通数
戸籍 (450円/通)	謄本 (全員)	抄本 (個人)	通
除籍 (750円/通)	謄本 (全員)	抄本 (個人)	通
改製原戸籍 (750円/通)	謄本 (全員)	抄本 (個人)	通
附票 (300円/通)	謄本 (全員)	抄本 (個人)	通
		必要な住所⇒昭・平・令 年頃住んでいた……	
身分証明 (300円/通)	・だれの () 明・大・昭・平・令 年 月 日		通
受理証明書 (350円/通)	・届出日 昭・平・令 年 月 日 ()届 ・だれの ()		通
その他の証明	具体的な内容		通
使い道	理由	<input type="checkbox"/> パスポート手続き <input type="checkbox"/> 免許・資格等申請 <input type="checkbox"/> 婚姻届等の戸籍届出 <input type="checkbox"/> 年金の手続き <input type="checkbox"/> ビザ申請 <input checked="" type="checkbox"/> 相続手続きで使用… <u>下記事項もご記入ください</u> 今回は()が死亡したことによる手続きで… ・()の亡くなったことがわかるもの … ()通 ・(花子)の出生から(死亡・現在)まで …各(3)通 ・()の婚姻から(死亡・現在)まで …各()通 ・()と()の関係がわかるもの …()通 <input type="checkbox"/> その他(具体的にご記入ください) 母 花子の相続で使用	
		提出先	法務局、銀行、年金事務所
請求者	住所	〒135-8383 東京都江東区東陽4-11-28	
	フリガナ氏名	深川 春子	
	電話番号	※日中連絡のつく番号 ●● (99▲▲)11■■	
	筆頭者との関係	本人 ・ 夫 ・ 妻 ・ (子) ・ 父母 ・ 祖父母 ・ 孫 ・ 代理人 ・ その他 ()	
同封書類	<input type="checkbox"/> 手数料(定額小為替) 【 4500 円】 <input type="checkbox"/> 返信用切手 【 140 円】 <input type="checkbox"/> 返信用封筒(住所・宛名記載のもの) ※下記本人確認書類で確認出来ない住所へは返送できません <input type="checkbox"/> 本人確認書類の写し(公的な機関が発行している証明書で、請求者の住所の記載があるもの)例：健康保険証 <input type="checkbox"/> 請求者と対象者の関係がわかる戸籍の写し(江東区の戸籍で関係が不明な場合) <input type="checkbox"/> 江東区の前後の戸籍の写し(除籍・改製原戸籍をご請求の場合で、すでにお持ちであれば) ※その他、代理人の場合は委任者作成の委任状、第三者の場合は関係を証明する資料の添付が必要になります。		
	最近2週間以内の戸籍の届出	出生・(死亡)・婚姻・離婚・その他 ()届出、該当者 (花子) 4 月 10 日 (墨田区)市区町村届出	